

議案第 4 5 号

羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

令和元年 6 月 3 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

提 案 理 由

消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成 20 年法律第 87 号）、都市の低炭素化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 84 号）及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成 27 年法律第 53 号）に基づく事務に係る構造計算適合性判定の手数料額を改定するため、この条例を制定しようとするものであります。

羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例

令和 年 月 日
羽曳野市条例第 号

羽曳野市手数料条例(昭和31年羽曳野市条例第30号)の一部を次のように改正する。

附表2金額の欄中「95,800円」を「97,600円」に、「126,500円」を「128,900円」に、「108,200円」を「110,200円」に、「151,200円」を「154,000円」に、「120,600円」を「122,800円」に、「175,900円」を「179,100円」に、「132,900円」を「135,300円」に、「200,600円」を「204,300円」に、「150,800円」を「153,600円」に、「239,700円」を「244,100円」に、「190,100円」を「193,600円」に、「318,300円」を「324,200円」に、「321,500円」を「327,400円」に、「584,700円」を「595,500円」に改める。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。

羽曳野市手数料条例 新旧対照表

新					旧				
附表2 申出に係る構造計算適合性判定の手数料表(別表第14、別表第15、別表第16関係)					附表2 申出に係る構造計算適合性判定の手数料表(別表第14、別表第15、別表第16関係)				
項	事務		単位	金額	項	事務		単位	金額
1	床面積の合計が200平方メートル以下のもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>97,600円</u>	1	床面積の合計が200平方メートル以下のもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>95,800円</u>
		構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>128,900円</u>			構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>126,500円</u>
2	床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>110,200円</u>	2	床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>108,200円</u>
		構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>154,000円</u>			構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>151,200円</u>
3	床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>122,800円</u>	3	床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>120,600円</u>
		構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>179,100円</u>			構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>175,900円</u>
4	床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>135,300円</u>	4	床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>132,900円</u>
		構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>204,300円</u>			構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>200,600円</u>
5	床面積の合計が2,000平方メートルを超え10,000平方メートル以下のもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>153,600円</u>	5	床面積の合計が2,000平方メートルを超え10,000平方メートル以下のもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>150,800円</u>
		構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>244,100円</u>			構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>239,700円</u>
6	床面積の合計が10,000平方メートルを超え50,000平方メートル以下のもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>193,600円</u>	6	床面積の合計が10,000平方メートルを超え50,000平方メートル以下のもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>190,100円</u>
		構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>324,200円</u>			構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>318,300円</u>

	方メートル以下のもの	定プログラム以外の方法		
7	床面積の合計が50,000平方メートルを超えるのもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>327,400円</u>
		構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>595,500円</u>

備考1・2 省略

附表3 省略

	方メートル以下のもの	定プログラム以外の方法		
7	床面積の合計が50,000平方メートルを超えるのもの	構造計算の方法が大臣認定プログラム	1件	<u>321,500円</u>
		構造計算の方法が大臣認定プログラム以外の方法	1件	<u>584,700円</u>

備考1・2 省略

附表3 省略